



愛媛労働局発表

平成 27 年 1 月 29 日

報道関係者 各位

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長 荒瀬 雅夫
産業安全専門官 中本 英樹
電話 089-935-5204 (内線 470)

平成 26 年の労働災害発生状況（速報）

[死傷者数の状況]

- 平成 26 年に愛媛県下で発生した労働災害による死傷者数は、12 月末現在の速報値で 1,318 人となり、前年同時期の集計値よりも 29 人（2.2%）増加しました。その内、製造業で特に増加しており、440 人で 48 人（12.2%）増加し、中でも食料品製造業は 128 人で 30 人（30.6%）の大幅な増加となっています。
- 第三次産業のうち小売業は減少しましたが、社会福祉施設及び飲食店は微増しています。
- 転倒災害 20.9%、次いで墜落・転落災害 19.6%、はさまれ等で 16%と三つの災害で 56.4%を占めています。
- 増加の要因は、昨年の 1 月から 3 月に発生した休業 4 日以上死傷者数が 380 人で一昨年同時期比 44 人（13.1%）の増加となり、この間における労働災害が多発したことが挙げられるところであります。

[死亡者数の状況]

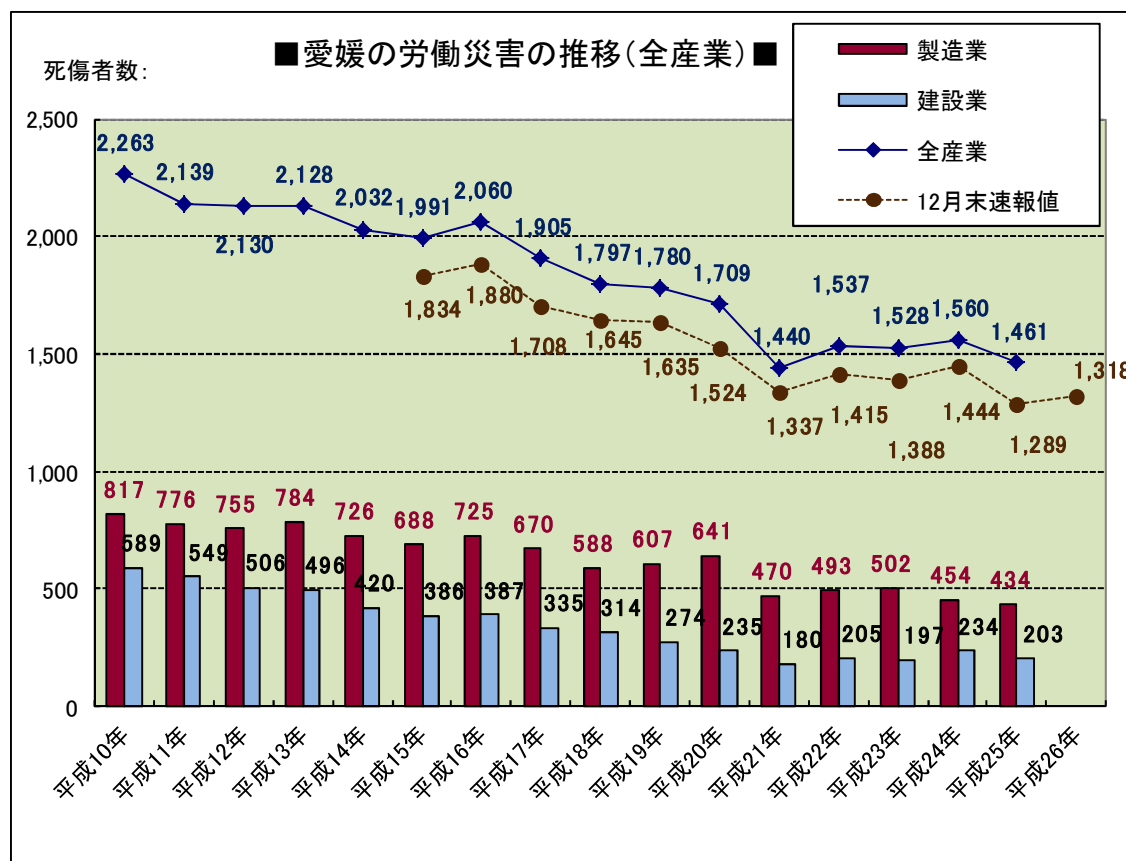
- 死亡者数は 9 人で、前年よりも 4 人減少し、過去最少となった一昨年（13 人）より更に減少しました。
- 道路貨物運送業は、一昨年は死亡者はいませんでした、3 人死亡しています
- 死亡者 9 人のうち 5 人は墜落災害によるものです。
- 愛媛労働局では、第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向け、以下の労働災害防止対策の推進を最重点として、積極的な周知啓発、監督指導等に取り組めます。
 - ・ 製造業に対する機械のはさまれ対策
 - ・ 建設業に対する足場からの墜落・転落対策
 - ・ 道路貨物運送業に対する荷役作業ガイドラインに基づく安全対策
 - ・ 業種横断的な対策として「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」及び交通労働災害防止対策

1 平成 26 年の死傷災害

(1) 死傷者数の推移

愛媛県下の労働災害による全産業の休業 4 日以上之死傷者数は、昭和 50 年代には 5,000 人台で推移していましたが、その後長期的に減少傾向にあり、平成 21 年に過去最少の 1,440 人となった後、平成 22 年以降 1,500 人台で推移し、平成 25 年は過去 2 番目に低くなりました。

平成 26 年 12 月末現在の速報値^(※)では、1,318 人で、前年同時期集計の速報値 1,289 人よりも 29 人 (2.2%) 増加しています。



※ 休業 4 日以上之労働災害が発生した事業場から後日提出される報告によって死傷者数を集計しているため、速報値と確定値に差が生じます。

なお、確定値は翌年の 3 月末までに提出された報告及び当年中に被災し、翌年の 3 月末までに死亡した場合なども集計しています。

(2) 主な業種別の発生状況

製造業では前年同時期から 48 人増加し 440 人（全産業に占める比率は 33.4%、以下同じ。）で最も多く、次いで前年同時期から 10 人減少した建設業が 175 人（13.3%）で、この 2 業種で全体の半数近く（46.7%）を占めています。製造業・建設業以外の主な業種の増減を見ると、林業、商業ではそれぞれ減少しましたが、道路貨物運送業、保健衛生業、接客娯楽業では増加しました。

■業種別の死傷者数■

(人)

	平成 26 年 12 月現在	平成 25 年 12 月現在	増減数	増減率 (%)
製造業	440	392	+48	+12.2%
建設業	175	185	-10	-5.4%
道路貨物運送業	133	132	+1	+0.8%
林業	46	50	-4	-8.0%
商業	150	166	-16	-9.6%
うち小売業	122	139	-17	-12.2%
保健衛生業	119	108	+11	+10.2%
うち社会福祉施設	80	71	+9	+12.7%
接客娯楽業	55	47	+8	+17.0%
うち飲食店	29	26	+3	+11.5%
上記以外	200	209	-9	-4.3%
全産業計	1,318	1,289	+29	+2.2%

(3) 事故の型別発生状況

労働災害の死傷者数を事故の型別に集計すると、「転倒」(275 人)が最も多く、「墜落・転落」(258 人)次いで、「はさまれ・巻き込まれ」(211 人)の順でした。

■事故の型別死傷災害発生状況（平成 26 年）■

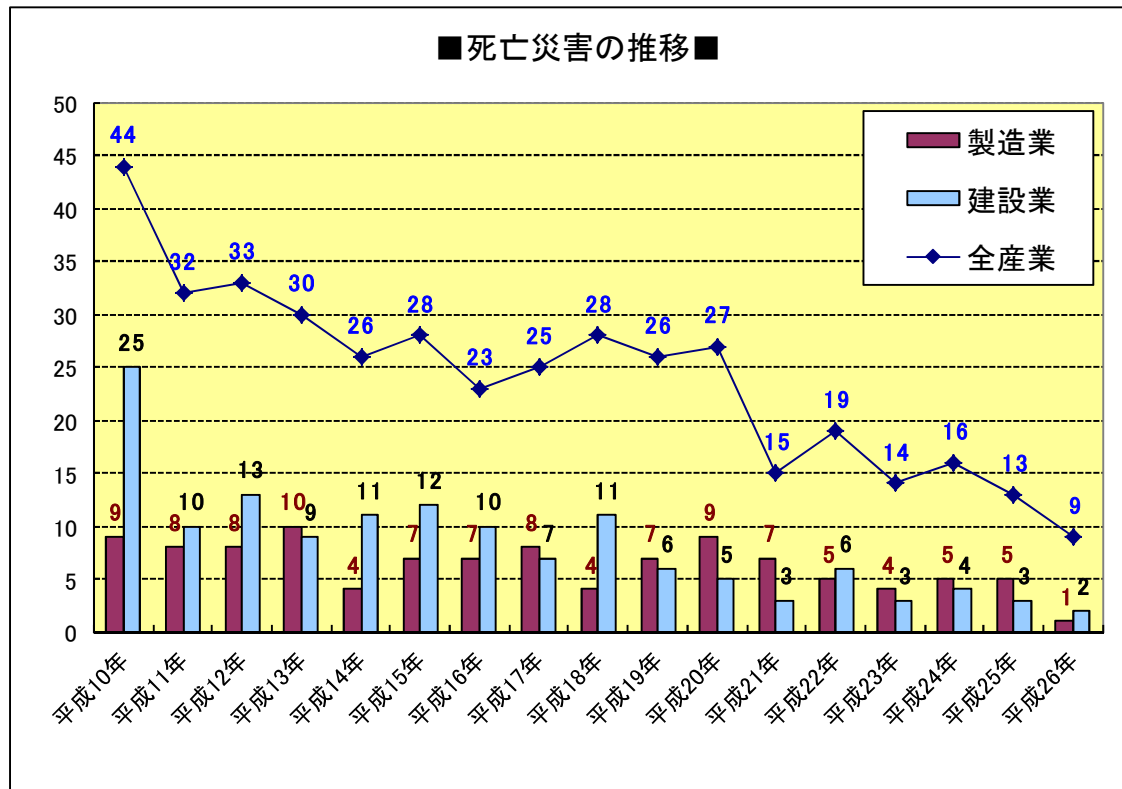
(数字は死傷者数)

業種	1 位	2 位	3 位
製造業	はさまれ・巻き込まれ 139	転倒 71	墜落・転落 51
建設業	墜落・転落 72	飛来・落下 20	はさまれ・巻き込まれ 17
道路貨物運送業	墜落・転落 50	転倒 18	動作の反動・無理な動作 15
林業	切れ・こすれ 14	墜落・転落 8	—
		転倒 8	
小売業	転倒 37	墜落・転落 18	—
		交通事故 18	
社会福祉施設	転倒 27	動作の反動・無理な動作 23	交通事故 9
飲食店	切れ・こすれ 10	転倒 8	高温・低温の物との接触 4
全産業	転倒 275	墜落・転落 258	はさまれ・巻き込まれ 211

2 平成 26 年の死亡災害

(1) 死亡者数の推移

県下の死亡者数は、昭和 45 年の 97 人を最多に、その後、減少に転じ、平成 21 年以降は 20 人未満で推移しており、平成 25 年には過去最少の 13 人となりました。平成 26 年 12 月末現在では更に減少し、9 人となりました。



(2) 業種別の死亡災害発生状況

道路貨物運送業で 3 人(全産業に占める比率は 33. 3%、以下同じ。)発生して最も多く、次いで建設業において 2 人 (22. 2%)、清掃業において 2 人 (22. 2%)、製造業及び鉱業においてそれぞれ 1 人 (11. 1%) 発生しました。

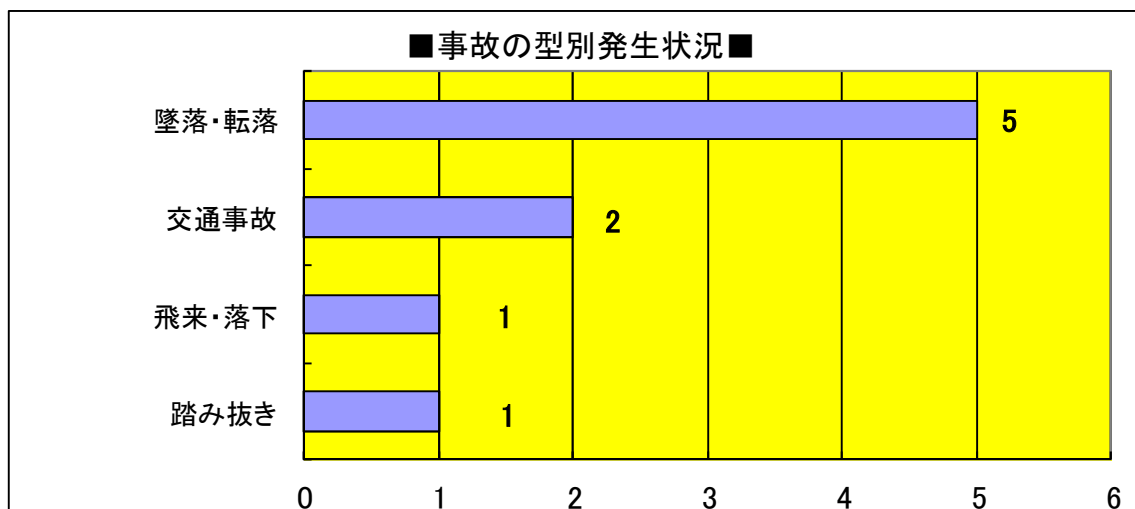
死亡者数が増加した業種は道路貨物運送業で 3 人増加しましたが、製造業は 4 人、商業は 2 人減少しました。

■業種別の死亡者数■ (人)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
製造業	9	7	5	4	5	5	1
建設業	5	3	6	3	4	3	2
道路貨物運送業	4	0	2	0	2	0	3
林業	0	2	2	2	3	0	0
商業	2	3	1	3	2	2	0
上記以外	7	0	3	2	0	3	3
全産業	27	15	19	14	16	13	9

(3) 事故の型別の死亡災害発生状況

「墜落・転落」災害が5人(55.6%)と最も多く、次いで「交通事故」災害が2人(22.2%)、「飛来・落下」災害及び「踏み抜き」災害がともに1人(11.1%)となっています。



3 「年末・年始労働災害防止強化運動」について

愛媛労働局では、県内すべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末年始を迎えられるよう「年末・年始労働災害防止強化運動」(平成26年12月1日から平成27年1月31日まで)を展開しているところですが、この間の死亡者数は2人となっています。(平成25年12月1日から平成26年1月31日の間の死亡者数は3人)

4 平成27年上半期における労働災害防止集中取組について

平成26年の死傷者数は1,318人で前年同期比29人(2.2%)増加しています。災害増加の要因は、昨年の1月から3月の間に発生した休業4日以上死傷者数が380人で一昨年同時期に比べ44人(13.1%)増と多発したことなどが挙げられるところであり、「年末・年始労働災害防止強化運動」に引き続き、本年の上半期(特に3月末まで)において労働災害防止の集中的取組を実施することとしています。

また、平成27年においては、労働災害を減少に転じさせるため、死傷者数の大幅な減少と年間死亡者数を9人以下とすること及び第12次労働災害防止計画の目標である平成24年と比べ平成29年までに死傷者数の15%以上減少を達成するため、平成27年の目標を平成24年と比べ年間死傷者数を9%以上減少させることとして、「**アンダー9(ナイン)運動**」と称して取組むこととしています。

併せて、建設業における死亡災害の撲滅を目指し、「第57回建設事業ノーダン運動」(**)が本年1月から3月までの期間、愛媛県下で展開されており、平成27年2月10日(火)に行われる県下一斉パトロールには、愛媛労働局長が参加することとしています。

※※ 「建設事業ノーダン運動」は、野球用語の「ノーダウン(無死)」から命名されたもので、愛媛県下の建設事業から死亡災害を絶滅させる目的のもと、建設業労働災害防止協会愛媛支部が主催し、愛媛労働局及び愛媛県等関係行政機関、建設業団体等が一体となって実施する愛媛独自の災害防止活動で、昭和33年から展開されているものです。